

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年12月28日提出
【ファンド名】	日本好配当株ファンド2016-12（限定追加型 / 繰上償還条項付）
【発行者名】	いちよしアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤津 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番11号
【事務連絡者氏名】	鎌谷 稔
【連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番11号
【電話番号】	03-3639-8411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「日本好配当株ファンド2016-12（限定追加型／繰上償還条項付）」は繰上償還することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 繰上償還の年月日
平成30年1月9日

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

信託約款第47条第1項にあらかじめ定められた要件「基準価額（支払済みの分配金累計額は加算しません。）が運用の基本方針に定める一定水準（11,500円）以上となり安定運用に移行した場合には、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させる」を満たしたため、繰上償還することとなりました。

当ファンドの分配実績はありません。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

いちよしアセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.ichiyoshiam.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。